

1 学校教育目標

『夢と志をもち 自ら考え行動する児童の育成』
～明るく 楽しく 元気よく～

- ◇校訓 **輝く【知】** 考える子（自ら進んで学び、高め合う子）
清く【徳】 親切な子（思いやりの心をもち、仲良く助け合う子）
強く【体】 強い子（健やかな体を育み、進んで体を動かす子）

2 学校経営の基本方針

- (1) 全ての児童が安心して学べる安全で楽しい学校
- (2) 教職員全員がチームの一員としての誇りと自覚を持って、職務を遂行する学校
- (3) 凡事徹底ができる学校
- (4) 家庭や地域とともに児童を「共育」する学校コミュニティの創造

3 重点努力・実践目標

(1) 確かな学力の育成

- ①学習習慣や知識・技能の定着
 - ア 児童が自己の成長を実感できる系統的な指導・支援の充実
 - イ 学習ドリル（電子・紙媒体）の効果的な活用
 - ウ 児童が自らの課題と向き合う家庭学習の充実
- ②自ら学習を調整しようとする態度や粘り強く学習に取り組む態度を育む授業改善
- ③主体的・対話的で深い学びの充実
 - ア 言語活動の充実により、既習の学習内容を活かした思考・判断の深化を図る
 - イ 児童の積極的な意見交流による、互いを高め合う協働的な学習活動の充実
 - ウ 児童の多様性を尊重し、主体性を引き出す学習活動の創造
- ④ICTを活用した個別最適化された学びの推進

(2) 道德教育の充実

- ①全ての教育活動を通じて行う道德性の涵養
 - ア 全教職員が協力した道德教育の推進
 - イ 思いやりに満ちた人間関係の構築
- ②道德科における指導の充実
 - ア 他者や自己との「対話」による道德の授業の推進
 - イ 「生命尊重」「規範意識」等について系統性を踏まえた指導
 - ウ 多様な価値観や考えにふれる教育の充実
- ③家庭・地域への道德科の授業公開

(3) 人権教育の充実

- ①人権尊重の精神を基盤とした教育活動の推進
 - ア 言葉を大切にし、児童の人権を尊重する指導・支援
 - イ 集団の中に一人一人の居場所をつくり出す教育
 - ウ 個々のニーズに応じた指導内容の充実と指導方法の工夫
 - エ 社会の一員としての自覚を高める地域と連携した教育活動の推進
- ②個性や能力を生かし、社会で活躍できる児童の育成
 - ア 自他を尊重する態度の育成
 - イ 共生社会の実現に向けて、多様性を尊重し、個性や能力を生かす教育の推進

(4) 思いやりの心の育成

- ①相手を思いやる心の育成
 - ア 異年齢による教育活動の充実（集団登下校、異学年交流、縦割り班活動等）
 - イ 児童の主体的を引き出す児童会活動、学級活動の充実
- ②互いに認め合う学級づくり
 - ア 自他のよさを見出し、たたえ合うことができる学級づくり
 - イ 互いを温かく支え合う支持的風土のある学級づくり
- ③好ましい人間関係の構築
 - ア 「言葉」を大切にしたい教育活動の充実
 - イ 協働的な教育活動の充実

(5) 健康・安全・体力づくりの推進

- ①健康な生活を送ろうとする態度の育成
 - ア 児童主体で取り組む健康安全活動【児童会活動・学級活動】
（感染症・熱中症・ケガなどへの予防意識の向上、衛生・環境美化、体力向上など）
 - イ 「早寝早起き朝ごはん」運動の推進による規則正しい生活の習慣化
 - ウ 教科学習や特別活動、学校給食を通じて行う食育の推進
- ②安全・安心な学校づくり。
 - ア 命を守る教育の推進
（人権教育、いじめ・不登校・虐待・ヤングケアラー・LGBTQ+、情報モラル、防災、防犯、交通安全等）
 - イ PTA・地域と連携した安全指導（登下校の見守り、防災・防犯等）
- ③体力・運動能力の向上
 - ア 体育の時間の充実
 - イ 年間を通して取り組む体力づくり
 - ウ 外遊びや継続した運動の奨励

(6) 児童理解に基づく生徒指導の充実

- ①問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応
 - ア いじめアンケート（毎月）・生活アンケート（毎学期）、全職員による日常的なアセスメント、保護者との連携、教育相談によるいじめの積極的な認知
 - イ 学校、家庭、地域、関係機関等と連携した組織的取組の推進
 - ウ 不登校の予防と支援の充実
- ②児童理解を基盤とした対応力の向上
 - ア 指導方法や指導体制の工夫・改善、情報共有

(7) キャリア教育の推進

- ①社会的自立に必要な態度や能力の育成
 - ア キャリア教育の目標を明確にし、組織的・系統的な推進体制を整備
 - イ 基礎的・汎用的能力の育成
- ②社会参画に必要な態度や能力を育成
 - ア 各教科や児童会、学校行事等において、社会の一員としての自覚や社会参画への意欲・態度を養う
 - イ 事前・事後指導の充実

(8) 特別支援教育の充実

- ①一人一人の多様な教育的ニーズに応じた教育の充実
 - ア チームで取り組む校内支援体制の確立
 - イ 児童・保護者のニーズに応じた合理的配慮の提供
 - ウ 学校と保護者の密な連携による児童理解の深化及び指導・支援の充実（就学・進学、日常的な教育活動など）
- ②交流及び共同学習を充実する。
 - ア 「心のバリアフリー」の推進に向けた交流及び共同学習
 - イ 居住地交流の充実
- ③学びの継続によりすべての教職員の専門性を向上する。
 - ア 発達障害等に関する指導力の向上
 - イ 赤穂特別支援学校等との連携

(9) 学校業務改善の推進

- ①勤務時間の適正化に向けた学校全体での取組を推進
 - ア 会議の見直しや定時退勤日の完全実施等の徹底
 - イ ICTを活用した業務の効率化
- ②働きやすい職場環境づくりを進める。
 - ア 児童と向き合う時間を確保した教育活動の充実
 - イ 休暇制度の適切な利用促進
 - ウ 保護者・地域の理解促進と協働体制の構築
- ③教職員一人一人の意識改革
 - ア 週案作成による見通しを持った業務の推進
 - イ 記録簿によるセルフタイムマネジメントの確立